



130号

平成26年5月15日

全国間税会総連合会 全間連会報

発行者
全国間税会総連合会
会長 大谷 信義
事務局
〒105-0003 東京都港区
西新橋3-23-6 白川ビル3F
TEL 03(3437)0201
FAX 03(3437)0301
URL <http://www.kanzeikai.jp>
E-mail info@kanzeikai.jp
印刷 株式会社 総北海



北海道小樽市（小樽運河）

主要目次

平成26年度 税制改正の概要…………… 2～3	広報だより (なぜ、さぬきうどんはこれほど人気を得たのか) …… 9
国の一般会計予算等の概要…………… 4～5	「税の標語」の応募状況・「税の標語」募集 ……10～11
局連だより（北海道間連）…………… 6～8	全間連の動き／ 全間連通常総会（福岡大会）のご案内……………12

消費税 活かすみんなの 間税会

税制改正の概要

平成26年度税制改正におきましては、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生に向け、「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」において決定された投資減税措置等や所得拡大促進税制の拡充に加え、復興特別法人税の1年前倒しでの廃止、民間投資と消費の拡大、地域経済の活性化等のための税制上の措置が講じられました。また、税制抜本改革を着実に実施するため、所得課税、法人課税、車体課税等について所要の措置が、さらに、震災からの復興を支援するための税制上の措置等が講じられました。

なお、改正事項は多岐にわたるため、主要な事項のみを掲載しました。

I 「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」での決定事項

1 民間投資の活性化

(1) 生産性向上設備投資促進税制の創設

- ・生産性の向上につながる設備への投資に対して即時償却又は税額控除ができる制度を創設

(2) 研究開発税制の拡充

- ・上乗せ措置（増加型・高水準型）について適用期限を3年間延長するとともに、増加型の措置について、試験研究費の増加率に応じて税額控除率を引き上げる仕組みに改組（控除率5%⇒5%～30%）

2 中小企業対策

(1) 生産性向上設備投資促進税制の創設（再掲）

(2) 中小企業投資促進税制の拡充

- ・生産性向上につながる設備を取得した場合に、即時償却又は7%税額控除（資本金3,000万円以下の企業は10%）を認める

3 民間企業等によるベンチャー投資等の促進

- ベンチャー投資促進税制の創設

- ・ベンチャーファンドを通じて事業拡張期にあるベンチャー企業へ出資した場合、その損失に備える準備金につき損金算入を認める（出資金の80%損金算入）

4 収益力の飛躍的な向上に向けた経営改革の促進

○ 事業再編促進税制の創設

- ・複数企業間で経営資源の融合による事業再編を行う場合、出資金・貸付金の損失に備える準備金につき損金算入を認める（出資金・貸付金の70%損金算入）

5 設備投資につながる制度・規制面での環境整備への対応

- 既存建築物の耐震改修投資の促進のための税制措置の創設（25%特別償却）

6 所得の拡大

- 所得拡大促進税制の拡充

- ・給与等支給増加割合の見直し（基準年度と比較して、現行５％以上⇒平成25・26年度：２％以上
平成27年度：３％以上 平成28・29年度：５％以上）

上）

- ・平均給与等支給額要件の見直し（全従業員の平均→継続従業員の平均）

Ⅱ I に追加して決定した事項

1 個人所得課税

- (1) 給与所得控除の見直し
 - ・控除の上限額が適用される給与収入1,500万円（控除額245万円）を、平成28年より1,200万円（控除額230万円）に、平成29年より1,000万円（控除額220万円）に引下げ
- (2) N I S Aの使い勝手の向上
 - ・1年単位でN I S A口座を開設する金融機関の変更を認めるとともに、N I S A口座を廃止した場合にN I S A口座の再開設を認める

2 資産課税

- (1) 復興支援のための税制上の措置
 - ・東日本大震災に係る津波被災区域のうち、市町村長が指定する区域における土地及び家屋に係る固定資産税等の課税免除等の適用期限を1年延長
- (2) 税負担軽減措置等
 - ・国家戦略特区法に基づく中核事業のうち医療分野における研究機関の用に供する一定の設備等に係る固定資産税の課税標準の特例措置の創設（3年間1/2）

3 法人課税

- (1) 復興特別法人税の1年前倒しでの廃止
 - (2) 民間投資と消費の拡大
 - ・交際費課税制度の適用期限を2年間延長するとともに、飲食のための支出の50％を損金算入することを認める
- (注) 中小法人については、現行の定額控除（800万円）との選択制
- (3) 国家戦略特区
 - ・国家戦略特別区域において機械等を取得した場合に、特別償却（中核事業用の一定の機械装置等については即時償却）又は税額控除ができる制度を創設、及び研究開発税制の特例（特別試験研究費）

の適用

- (4) 地方法人課税の偏在是正
 - ・法人住民税法人税割の一部を国税化（法人住民税法人税割の税率の引下げ及び地方法人税の創設）
 - ・地方法人特別税の税率の引下げ及び法人事業税（所得割及び収入割に限る）の税率の引上げ
- (5) 復興支援のための税制上の措置
 - ・復興産業集積区域において機械等を取得した場合に即時償却ができる措置の適用期限を2年延長等

4 消費課税

- (1) 車体課税の見直し
 - ・自動車重量税
エコカー減税の拡充及び経年車に対する課税の見直し
 - ・自動車取得税
税率引下げ（登録車５％→３％、軽自動車３％→２％）及びエコカー減税の拡充
 - ・自動車税
グリーン化特例の拡充
 - ・軽自動車税
平成27年度以降新車購入された四輪・三輪について税率の引上げ
経年車重課の導入（平成28年度～）
原付・二輪の税率の引上げ（平成27年度～）
- (2) 外国人旅行者向け消費税免税制度の見直し
 - ・免税対象を消耗品（食料品や化粧品等）へ拡大
 - ・購入記録票等の様式の弾力化及び手続の簡素化
- (3) 消費税の簡易課税制度のみなし仕入率の見直し
 - ・簡易課税制度のみなし仕入率について、金融業及び保険業を第４種事業(60％)→第５種事業(50％)、不動産業を第５種事業(50％)→第６種事業(40％)

国の一般会計予算等の概要

平成26年度の国の一般会計予算の概要は、次のとおりです。

1 一般会計歳入歳出の概算

平成26年度の一般会計歳入歳出の概算は、次のようになっています。

(単位：億円)

区 分	前年度予算額(当初) (A)	平成26年度概算額 (B)	比較増△減額 (B－A)	伸率
歳 入				%
1. 租 税 及 印 紙 収 入	430,960	500,010	69,050	16.0
2. そ の 他 収 入	40,535	46,313	5,778	14.3
3. 公 債 金	428,510	412,500	△16,010	△3.7
(1) 公 債 金	57,750	60,020	2,270	3.9
(2) 特 例 公 債 金	370,760	352,480	△18,280	△4.9
4. 年 金 特 例 公 債 金	26,110	—	△26,110	—
合 計	926,115	958,823	32,708	3.5
歳 出				
1. 国 債 費	222,415	232,702	10,287	4.6
2. 基礎的財政収支対象経費 (うち地方交付税交付金等)	703,700 (163,927)	726,121 (161,424)	22,421 (△2,502)	3.2 (△1.5)
合 計	926,115	958,823	32,708	3.5

2 租税及び印紙収入予算額（一般会計・特別会計の合計額）

平成26年度の国の租税及び印紙収入の予算額（一般会計・特別会計の合計額）は、53兆6,456億円となっています。

これを税目別に見ますと次のようになっており、消費税の収入（国の消費税4%分の収入）は15兆3,390億円で、所得税及び法人税を上回る税収をもたらす基幹税となっています。

税 目	予 算 額	構 成 比	税 目	予 算 額	構 成 比
直 接 税	億円	%	間 接 税 等	億円	%
所 得 税	147,900	27.6	消 費 税	153,390	28.6
復 興 特 別 所 得 税	3,083	0.6	酒 税	13,410	2.5
法 人 税	100,180	18.7	た ば こ 税	9,220	1.7
復 興 特 別 法 人 税	4,298	0.8	た ば こ 税 特 別 税	1,426	0.3
地 方 法 人 特 別 税	21,881	4.1	揮 発 油 税	25,450	4.7
地 方 法 人 税	3	0.0	地 方 揮 発 油 税	2,724	0.5
相 続 税	15,450	2.9	石 油 ガ ス 税	100	0.0
直接税計	292,795	54.6	石油ガス税(贈与分)	100	0.0
			航 空 機 燃 料 税	530	0.1
			航空機燃料税(贈与分)	150	0.0
			石 油 石 炭 税	6,130	1.1
			電 源 開 発 促 進 税	3,270	0.6
			自 動 車 重 量 税	3,870	0.7
			自動車重量税(贈与分)	2,656	0.5
			関 税	10,450	1.9
			と ん 税	100	0.0
			特 別 と ん 税	125	0.0
			印 紙 収 入	10,560	2.0
			間接税等計	243,661	45.4
			合 計	536,456	100.0

(注)

- 1 総額53兆6,456億円のうち、一般会計分は50兆0,010億円、特別会計分は3兆6,446億円となっています。
- 2 特別会計の税目別の収入は、次のとおりです。

地方法人特別税	2兆1,881億円
地方法人税	3
地方揮発油税	2,724
石油ガス税(贈与分)	100
航空機燃料税(贈与分)	150
自動車重量税(贈与分)	2,656
特別とん税	125
たばこ特別税	1,426
復興特別所得税	3,083
復興特別法人税	4,298

3 直接税と間接税等の比率

平成26年度の予算額における直接税と間接税の比率（いわゆる「直間比率」）は、前ページの2の表でみるように54.6：45.4ですが、これを過去に遡ってみますと、次のようになっています。

年 度	総 額		直 接 税		間 接 税 等	
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
昭和9～11年度	百万円	%	百万円	%	百万円	%
	1,226	100	427	34.8	799	65.2
	億円		億円		億円	
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
平成元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8
17	522,905	100	315,413	60.3	207,492	39.7
18	541,169	100	335,007	61.9	206,162	38.1
19	526,558	100	323,273	61.4	203,285	38.6
20	458,309	100	264,507	57.7	193,802	42.3
21	402,433	100	212,941	52.9	189,492	47.1
22	437,074	100	246,225	56.3	190,849	43.7
23	451,754	100	258,581	57.2	193,173	42.8
24	470,492	100	276,251	58.7	194,241	41.3
25(補正後)	495,160	100	297,765	60.1	197,395	39.9
26(予算)	536,456	100	292,795	54.6	243,661	45.4

(備考)

- 1 本表は国税について作成したものであり、一般会計分のほか特別会計分を含む。
- 2 「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。

直接税	所得税（譲与分を含む。）復興特別所得税、法人税、地方法人税（仮称）、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
間接税等	直接税以外のもの
- 3 地方法人特別税を除いた場合の平成26年度の計数は、以下のとおりである。

26(予算)	514,575	100	270,914	52.6	243,661	47.4
--------	---------	-----	---------	------	---------	------



北海道間税会連合会
会長 高橋 則行

北海道間税会連合会（北海道間連）は昭和48年に創立された「北海道消費税協力会連合会」を前身とし、消費税導入に伴い平成2年6月に現在の名称に改称されております。北海道間連は県連に相当するものが無く30の単会から構成されておりますが、北海道という広大な土地柄、札幌から200km以上離れているところが12単会（内300km超は4単会）あります。通常総会・各種会議等は札幌で開催しておりますが、遠方から来られる皆様が日帰りするには無理という場合も多く、また冬期間は吹雪で飛行機が飛ばない、JR等交通機関にも支障が出るなど距離・時間・気象条件等大変厳しい環境下にあります。このような中で総会は勿論のこと各種会議等に各地から多数ご出席いただくなど当連合会の運営にご協力いただいておりますが、これも各単会の会長はじめ役員皆様の間税会に対する深いご理解と多大なご尽力があつてのことと改めて感謝しているところです。

さて、前回、全間連会報に当連合会の「局連だより」が掲載されてから5年有余の歳月が経つ中で各種事業活動を行ってきましたが、皆様のご支援とご協力により無事終了することが出来ました「全間連第38回通常総会・函館大会（23年9月開催）」がつい最近のことのように思い出されます。

ところで、当連合会の組織状況に目を転じますと後述のとおり連年会員数が減少しております。存在感・提言力のある会として一層活発な活動を展開していくためには、会員増強と財政基盤の強化を図る必要があると痛感しておりますが、昨年、創立40周年という節目の年を迎えたところであり、これを契機に北海道間連の更なる発展を目指し役員・会員のご協力のもと今後とも努力していきたいと考えております。



全間連第38回通常総会
アトラクション（民謡）

以下、活動状況等について簡潔に紹介します。

1 組織状況

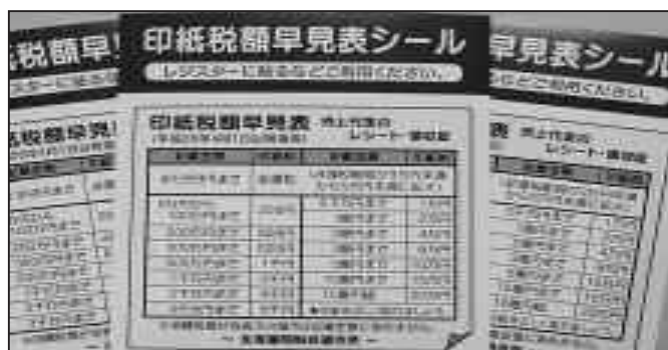
会員数は平成12年3月末の7,001名を頂点として連年減少し、平成23年9月に函館で全間連第38回通常総会が開催されるということから会員増強に努め、平成23年4月には前年比プラス1名となったが、その後また減少に転じている。会の活性化を図り活発な活動を行っていく

ためには会員増強と財政基盤の強化が急務であり、役員が率先して加入勧奨するなど鋭意努力している。

●会員数の推移（各年4月1日現在）

人社

区分	21年	22年	23年	24年	25年
会員数	5,374	5,221	5,222	5,015	4,902
増減	△206	△153	1	△207	△113



印紙税法4月改正の領収証印紙税額早見表シートを作成！

★収入印紙を正しく貼りましょう★

北海道間税会連合会 会長 高橋則行

仙台国税局間税会連合会

会長 佐藤 實

宮城県間税会連合会 会長 鈴木 久夫

岩手県間税会連合会 会長 佐藤 實

福島県間税会連合会 会長 佐藤 國一

秋田県間税会連合会 会長 竹谷 祐助

青森県間税会連合会 会長 来海 伸博

2 各種活動状況

① 25年度会議等開催状況

会運営の協議・決定等の場として次の会議等を行っている。

会議等内訳	実施時期
正副会長・部会長会議	4月、8月
税制委員会	5月
第40回通常総会・40周年式典等 (各事務局担当者オブ参加)	6月
全道間税会会長会議	1月
常任理事会	1月
納税表彰受彰祝賀会・賀詞交換会	1月

② 40周年記念式典等開催

北海道間連は昨年創立40周年を迎え、二宮尊徳7代目子孫である中桐万里子氏を講師にお迎えし「豊かな人づくりを求めて＝二宮尊徳に学ぶ＝」と題した記念講演会を開催。その後、札幌国税局幹部をはじめとする多数のご来賓ご出席のもと創立40周年記念式典が開催され長年間税会活動にご尽力いただいた方々の功労者表彰が行われた。



講師 中桐万里子氏



功労者表彰受彰者の皆様

③ 「税の標語」募集

「税の標語」募集は「税について考え知ってもらう」など租税教育の一環として重点的に取り組んでいるが、下表のとおり応募があるのは10間税会程度であり今後の拡大に向けた取り組みに努めている。なお、平成20年度から小中学生等の応募作品に北海道間連会長賞を設け「税を考える週間」等に表彰を行っているが、その後単会においても別途会長賞を設け表彰しており、受賞した生徒の励みにもなっている。



税の標語表彰（網走間税会）

○過去5年間の応募状況

年度	21	22	23	24	25
応募数	1,446	1,836	3,210	3,513	3,486
間税会	7	9	11	11	9

④ 消費税等に関するアンケート調査

消費税等のアンケート調査に関しては、間税会の各種活動の一つである提言活動の原点とも言えるもので、また会員の意見をまとめるうえでも非常に大事な取り組みであり、今後とも各単会の協力のもと、少しでも多くの回答が得られるよう努めたいと考えている。

○過去5年間の取組状況（24年度は調査なし。）

年度	20	21	22	23	25
回答率	61.5%	68.9%	75.3%	73.9%	73.2%

限りある資源を限りない未来へ

第38回農林水産祭 天皇杯受賞
木材製材・住宅資材販売



株式会社 **オオコーチ**
OOKOCHI

代表取締役社長 黄瀬 稔

本社/〒515-0063 三重県松阪市大黒田町472 TEL0598-26-1551 FAX0598-21-2676 <http://www.ookochi.co.jp>

⑤ 「税を考える週間」協賛行事実施状況

実施事項	実施単会数	実施事項	実施単会数
講演会等	17	街頭広報	3
横断幕	1	利き酒	3
税金クイズ	5	税の標語展示	5
税の標語表彰	7	(他団体との共催含む)	

⑥ 北海道間連青年部会・女性部会活動状況

●部会員数は平成25年4月現在、18単会で610名（前年18単会で629名）である。

●単会での部会活動は親会、他団体との共催などにより各種活動等を展開しているが、部会単独で行事を行うのは難しい側面もある。25年度の北海道間連青年・女性部会の会議は、6月に通常総会、11月に部会長会議を開催。

●平成24年11月、北海道間連青年部会創立30周年を記念し、岩本勉氏（野球評論家）の「北海道とプロ野球」と題した講演会と、式典（歴代の青年部会長に感謝状贈呈）を開催。



講師 岩本 勉 氏

●平成23年度より札幌5間税会青年・女性部会員の合同研修会（工場視察等）・懇親会を実施し近隣部会員の交流を図っている。

●平成25年6月、岩見沢間税会に新たに女性部会（40名）が創立し鋭意活動中である。

3 税務関係団体等との連携・協調

●税務関係5団体を構成員とする北海道税務関係団体連絡協議会（税団協）と国税局との協議会を年2回開催し、各団体の連携・協調、国税局との情報交換等を行っている。

●「税を考える週間」協賛行事として、税団協主催による「国税局長講演会と中学生の税についての作文朗読会」が開催され多数の会員が参加。



局長講演会と作文朗読会

●昨年暮れ、消費税の役割、複数税率の是非、単一税率の維持などについて北海道税理士会・石丸会長（写真左）と当連合会・高橋会長との対談が行われ、この内容は税理士会及び当連合会の新年の会報誌に「新春特別対談」として掲載された。



間伐材の有効利用に貢献 新商品
根太・垂木・コンパネの機能をひとつに 集成材床下地材
三重中央木材加工協同組合
理事長 黄瀬 稔

事務局/〒515-0055三重県松阪市田村町485-1
TEL0598-21-4022 FAX0598-21-6909
ウッドピア工場/〒515-0088三重県松阪市木の郷町26
TEL0598-60-1122 FAX0598-60-1131
<http://www.inetmie.or.jp/~mietyuo-woodpia>

現代の文化を支える製紙技術
創業90有余年の歴史と伝統

●兼六ボール ●クラフトボール ●チップボール ●黄板紙
●色ボール ●紙管原紙 ●各種紙器用板紙 ●各種貼合加工品



加賀製紙株式会社

代表取締役社長 中島 秀雄

〒921-8054 金沢市西金沢1丁目111番地
TEL (代) 076(241)1151・(営業直通) 076(241)1155・FAX 076(241)0239

なぜ、さぬきうどんはこれほど人気を得たのか

全国で人気を博しているさぬきうどん。地元・香川県のさぬきうどん店では、4月1日から消費税が改定されたことや、ガス・電気などエネルギー関係の値上げもあり、うどんの値上げをしている店舗が多いです。

そのさぬきうどんの人気はいつ始まったのでしょうか？

ピークは平成15（2003）年、讃岐発のカジュアル性を打ち出した低価格うどんチェーンの東京・渋谷公園通り店が、1杯100円のさぬきうどんを販売開始して大ブレイクした年です。東京のメディアがさぬきうどんを全国に向けて情報発信し、さぬきうどんの話題が一举に全国に飛び火しました。さぬきうどんがこれほどの人気を得たのは、さぬきうどんの“生きた麺の美味しさ”に加えて、自分で麺を温めたり、トッピングを自由に選ぶという、県外からの客にとっては実に目新しい「セルフスタイル」や、かけうどんが一杯100円程度という驚きの安さ、山手や田畑のすぐ近くに点在するレトロなうどん屋のイメージなど、「時代性」のギャップ感が「意外性」という面白さとなり、県外の消費者にとっては大きな魅力として映ったことにあるのではないのでしょうか。

さて、全国で、さぬきうどんは美味しいという評価がほぼ定着した感がありますが、その人気の美味しさとは何でしょうか。現代のさぬきうどんの美味しさは、「明るく冴えた色調」「なめらかさ」「もちもち性」と“弾力性”のバランスの良い複合感「風味」の4つの特性から成ると筆者は考えています。

さぬきうどんは、戦後約70年、紆余曲折を経ながら、時代の波に上手く乗ってここまで順調に伸びてきました。それは関係各者の大きな努力があったことはもちろん、何より香川県の人々がいかにさぬきうどんを愛しみ、育ててきたかということに尽きると思います。

一般に外食店は、広告や看板で人を呼び込み、ポイントの発行などで顧客を囲い込んで来店者数を確保しながら客単価を高く維持することが営業の基本です。一方、逆に地元のさぬきうどん店は、店の看板を掲げなくてもその店のうどんを食べたい人が集まってきます。ここに「さぬきうどんの本質」があります。端的に言うと「看板なくして営業する飲食業態」。地域の人たちの日常食、食堂としての機能が根付いているのです。それが香川のさぬきうどんの真の姿です。

「あの店のあのうどんが食べたい」という客の“心の動機”が存在して、店側の「俺が打つうどんを美味しく食べてほしい」という、素直で率直な“心の動機”が存在する。かつての日本の飲食の基本としてあった、この相互の強い結びつきは、現代の日本の外食産業ではなかなか見られないものです。

この世のものは、全て変化し、^{うつ}移ろうと言います。人も、^{しじょう}市場も、社会も、うどんの食感の好みさえ、時代と共に変化します。

しかし、変化しているのは「表層のみ」と見るができるかもしれません。うどんの食感の好みは変化しても、うどんそのものを求め続ける“讃岐の心”は変わらない、というように。

人の姿かたちが変わっても心の中には永く変わらないものが在るように。

誰もが生きている限りは大切に持っている、情景の記憶のいくつかのように。

人の心の理にかなっているものは、変わらないのです。普遍性を持つさぬきうどんだからこそ、長く多くの人に愛されてきたし、そしてこれからも愛され続けていくことでしょう。

四国間税会連合会

会長 中端 正美

香川県間税会連合会	会長	石川	豊
愛媛県間税会連合会	会長	佐伯	要
徳島県間税会連合会	会長	佃	充生
高知県間税会連合会	会長	竹崎	敏夫

広島国税局間税会連合会

会長 蔵田 和樹

広島県間税会連合会	会長	久保	弘睦
山口県間税会連合会	会長	唐下	善次郎
岡山県間税会連合会	会長	浅野	益弘
鳥取県間税会連合会	会長	濱上	正夫
島根県間税会連合会	会長	大谷	厚郎

「税の標語」の応募状況

「税の標語」の募集は、平成5年度から実施しており、平成25年度は21回目になりました。

平成25年度におきましては、間税会会員、その家族や知人などのほか、小中学校等を通じてその生徒、さらにはインターネットにより、広く募集した結果、全国から234,267点（昨年度：194,250点）にのぼる多数の応募がありました。

「税の標語」の募集は、今では「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイルの配布と並んで、間税会にとって租税教育及び税の啓発活動の観点から、主要な事業になってきています。

この募集活動をさらに進めるために、「税の標語」を300点以上募集した間税会に対しては、全間連から報奨金が支給されることになっているのですが、平成25年度におきましては、120の間税会に支給がなされました。

○「税の標語」局間連別の応募状況

区 分	平成25年			平成24年		
	応募数	構成比	応募単会数	応募数	構成比	応募単会数
点		%		点	%	
東 京	107,891	46.1	68(84)	91,461	47.1	52(84)
関東信越	24,481	10.5	19(63)	19,775	10.2	14(63)
大 阪	0	0.0		0	0.0	
北 海 道	3,486	1.5	9(30)	3,513	1.8	11(30)
仙 台	6,431	2.7	7(52)	2,371	1.2	5(52)
東 海	63,899	27.3	27(48)	52,261	26.9	27(48)
北 陸	1,325	0.6	2(15)	816	0.4	4(15)
広 島	4,322	1.8	13(50)	2,989	1.5	14(50)
四 国	5,039	2.2	7(26)	4,863	2.5	9(26)
福 岡	3,391	1.4	12(36)	5,082	2.6	14(36)
南 九 州	6,975	3.0	3(36)	4,790	2.5	4(36)
沖 縄	6,182	2.6	2(6)	5,669	2.9	2(6)
業 種	0	0.0		0	0.0	
ネット他	845	0.4		660	0.3	
合 計	234,267	100.0	169(441)	194,250	100.0	156(441)

○報奨金の支給対象となった間税会と応募数

局間連		間税会	応募数(点)	局間連		間税会	応募数(点)	局間連		間税会	応募数(点)	局間連		間税会	応募数(点)								
東	京	立	川	10,782	東	京	佐	原	1,067	関東信越	佐	野	1,098	東	海	三	島	725					
"	"	船	橋	9,186	"	"	荏	原	1,015	"	"	宇	都	宮	1,014	"	"	熱	田	715			
"	"	木	更	津	6,226	"	"	銚	子	915	"	"	浦	和	689	"	"	名	古	屋	東	682	
"	"	松	戸	5,891	"	"	江	東	東	872	北	海	道	室	蘭	1,117	"	"	尾	張	瀬	戸	603
"	"	甲	府	3,806	"	"	川	崎	北	840	"	"	函	館	680	"	"	新	城			601	
"	"		緑	3,132	"	"	江	東	西	799	"	"	根	室	532	"	"	富	士			568	
"	"	相	模	原	3,102	"	"	玉	川	774	"	"	網	走	407	"	"	四	日	市		428	
"	"	小	石	川	3,101	"	"	川	崎	南	735	"	"	滝	川	390	"	"	伊	賀		371	
"	"	葛	飾	2,985	"	"	品	川	722	仙	台	白	河	2,168	"	"	島	田			336		
"	"	町	田	2,905	"	"	麻	布	701	"	"	仙	台	南	2,152	北	陸	富	山		776		
"	"	千	葉	東	2,724	"	"	本	郷	700	"	"	安	達	763	"	"	福	井		549		
"	"	茂	原	2,637	"	"	鶴	見	653	"	"	須	賀	川	685	広	島	広	島	東		2,459	
"	"	荻	窪	2,509	"	"	京	橋	652	"	"	喜	多	方	423	"	"	府	中		616		
"	"	東	金	2,249	"	"	鎌	倉	614	東	海	松	阪	21,023	"	"	吉	田			300		
"	"	平	塚	2,203	"	"		芝	611	"	"	静	岡	5,112	四	国	高	松			1,510		
"	"	荒	川	2,179	"	"	練	馬	東	602	"	"		津	4,383	"	"	阿	波	麻	植	1,437	
"	"	練	馬	西	2,166	"	"	館	山	602	"	"	桑	名	3,282	"	"	幡	多		693		
"	"	日	野	2,157	"	"	本	所	597	"	"	津	島	3,183	"	"	高	知			608		
"	"	北	沢	2,110	"	"	渋	谷	576	"	"	大	垣	3,048	福	岡	小	倉			1,229		
"	"	中	野	2,042	"	"	武	蔵	野	553	"	"	沼	津	2,892	"	"	飯	塚		1,020		
"	"	東	村	山	1,984	"	"	新	宿	455	"	"	鈴	鹿	2,685	"	"	田	川		545		
"	"	大	和	1,736	"	"	神	田	432	"	"	岐	阜	南	2,613	"	"	唐	津		419		
"	"	上	野	1,586	"	"	小	田	原	300	"	"	熱	海	伊	東	2,265	南	九	州	菊	地	5,194
"	"	戸	塚	1,405	関東信越	"	高	田	5,451	"	"	伊	勢	2,186	"	"	玉	名			1,024		
"	"	横	浜	南	1,397	"	"	大	宮	4,285	"	"	岐	阜	北	2,133	"	"	熊	本	東	757	
"	"	横	須	賀	1,308	"	"	新	津	2,819	"	"	藤	枝	1,419	沖	縄	那	覇		3,135		
"	"	武	蔵	府	中	1,298	"	秩	父	2,654	"	"	浜	松	西	1,330	"	"	北	那	覇	3,047	
"	"	神	奈	川	1,239	"	"	藤	岡	1,339	"	"	伊	豆	下	田	1,011						
"	"	世	田	谷	1,194	"	"	春	日	部	1,240	(注)「税の標語」の募集活動に対する報奨金については、単位間税会からの年間の応募数に応じて、次の基準により支給される。											
"	"	麴	町	1,173	"	"	上	田	1,233														
"	"	千	葉	西	1,121	"	"	所	沢	1,111													
"	"	保	土	ヶ	谷	1,079	"	"	足	利	1,108												
											応募数	300～1,000点未満	2万円										
												1,000～2,000点未満	3										
												2,000～4,000点未満	4										
												4,000～5,000点未満	5										
												5,000点以上	6										

「税の標語」募集

平成26年の「税の標語」を募集します。

◆ 内 容

税（消費税に限定しません。）のPRになるものであれば、形式は、俳句・川柳調の5・7・5にこだわることなく自由です。短歌調のように長くなっても差し支えありません。

ただし、未発表のものに限ります。また、過去の入賞作品と同じものや著しく類似しているものは、入賞作品として採用しません。

◆ 募集要領

○対 象 者 会員、非会員を問いません。

○応募方法

- 1 各間税会が取り纏める方法
- 2 非会員で「全間連インターネットホームページ」等による方法

住所、氏名、電話番号を書いて応募してください。

「郵便」又は「FAX」の場合、判読できるように明瞭な記載をお願いいたします。

○募集期限 平成26年9月10日（水）

○応 募 先 全国間税会総連合会事務局

〒105-0003 東京都港区西新橋3-23-6

白川ビル

FAX 03-3437-0301

ホームページアドレス

<http://www.kanzeikai.jp>

◆ 優秀作品

優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

◆ 「税の標語」の活用

応募された作品で、広報活動として利用することがありますので、ご理解のうえ応募ください。

◆ 「税の標語」の募集には、一般財団法人大蔵財務協会の後援を受けています。

◆ 応募用紙記載例（郵便はがき）

「税の標語」

① 消費税 暮らしに福祉に 子育てに

② 税を知り 明日の日本を 考える

住 所

氏 名

電話番号

所属間税会 局間連

単位間税会

全間連の主な動き（26. 1. 20～5. 15）

- 1月20日(月) 税制委員会、正副会長会議、常任理事会、
納税功労表彰受彰祝賀会、新年賀詞交歓会
東京
- 2月7日(金) 第12回モデル会会長会同 事務局
- 2月13日(水) 女性部役員会・国税庁幹部との意見交換会
東京
- 14日(金) 女性部見学会 東京
- 4月2日(水) 企画会議 事務局
- 5月15日(水) 広報委員会 事務局

南九州間税会連合会

会 長 青木 祐心

【事務局】 〒861-8045

熊本市東区小山6-10-15おやま内科医院内

TEL・FAX 096-389-5822

熊本県間税会連合会 会長 青木 祐心

大分県間税会連合会 会長 牧 稔房

鹿児島県間税会連合会 会長 迫田 義昭

宮崎県間税会連合会 会長 木村 繁弘

常任理事会開催される

去る1月20日（月）開催の納税功労表彰受彰祝賀会に先立って、常任理事会が開催されました。

主な議事内容は、次のとおりです。

1 共通関係

- (1) 今年の課題については、特に「全間連の最重要施策について」説明があり了承されました。
- (2) 平成26年度全間連会議・行事計画が提案どおり承認されました。
また、第41回通常総会は福岡局間連担当で行うことが了承されました。
- (3) 納税功労表彰受彰祝賀会の開催について説明があり、了承されました。
- (4) 平成25年分の所得税及び個人事業者の消費税確定申告期の行政協力について説明があり、了承されました。
- (5) e-Taxの利用促進について説明があり、了承されました。
- (6) 活性化等推進費の支給対象等について説明があり、了承されました。

2 広報関係

- (1) 「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイルは、世界の消費税（付加価値税）の状況を周知し、更に間税会をアピールするためにも大変効果的なもので、平成26年度も昨年（昨年の作成枚数：75.5万枚）以上に積極的な作成と効果的な活用に取り組むこととされました。
なお、全間連への作成申込みは6月末を期限とし、全間連から各局間連等への送付は8月下旬ないしは9月上旬を目途とされました。
- (2) 平成26年度も全間連の主要行事の一つとして「税の標語」の募集と活用に積極的に取り組むこととされました。
なお、応募期限は9月10日（水）とし、全間連への進達期限は9月末日とされました。

3 税制関係

- (1) 消費税の税率引上げに伴う検討課題と進捗状況について説明があり、了承されました。
- (2) 税制及び執行並びに歳出に関する提言活動について、平成27年度の税制改正等に向けての検討日程などの説明があり、了承されました。
- (3) 消費税等に関するアンケート調査について、平成26年4月の消費税等アンケート調査について説明があり、了承されました。

納税功労表彰受彰祝賀会・ 新年賀詞交歓会開催される



愛知財務副大臣

平成26年1月20日（月）東京都港区・東京プリンスホテルにおいて、納税功労表彰受彰祝賀会が開催されました。

祝賀会では、叙勲受章者6名、財務大臣表彰受彰者8名、国税庁長官表彰受彰者12名、国税局長表彰受彰者35名の方々に、大谷会長から感謝状が贈られました。

続いて開催された新年賀詞交歓会では、ご来賓として出席いただいた愛知治郎財務副大臣からごあいさつをいただいた後、石坂匡身（一財）大藏財務協会理事長の乾杯のご発声で祝宴に入り、多くのご来賓の方々と交え、和やかな中にも盛り上がった交流が行われました。

第41回通常総会 (福岡大会)のご案内

福岡国税局間税会連合会 会長 中川原 潔

全間連第41回通常総会は、福岡国税局間税会連合会の担当で、下記日程で開催いたします。

当連合会では、福岡の特色を活かし、皆様方に楽しんでいただける大会となるよう鋭意準備を進めていますので、会員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

記

- 1 開催日 平成26年9月26日（金）
- 2 会 場 ホテル ニューオータニ博多
（福岡市中央区渡辺通1-1-2）
- 3 次 第 正副会長会議 12:30～13:30
常任理事会 13:40～14:20
青年部総会 13:50～14:20
女性部総会 13:50～14:20
通常総会 14:40～16:00
記念講演 16:10～16:50
（講師 神田 紅氏）
懇親会 17:00～19:00
- 4 エクスカーション 9月27日（土）

以上